

2024年9月16日

従業員の個性を尊重し、身だしなみ多様化へ

～頭髮を中心に自由度拡大！非製造部門は私服も可能に～

株式会社いなげや(代表取締役社長 本杉吉員)は、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、働きやすい・働きがいのある職場環境づくりの一環として、10月1日(火)から、勤務時における従業員の身だしなみ基準を大幅に緩和いたします。

安全衛生を考慮し、①清潔であること ②お客様に不快感を与えないこと ③業務に支障を与えず、安全性が高いこと ④職場と調和がとれたものであること を遵守してまいります。

多様な人財が活躍でき、お互いの力を最大限に活かせる環境を整えることで、従業員満足、雇用の定着と創出、そしてお客様満足に繋げてまいります。

〈変更日〉2024年10月1日(火)

〈変更内容〉

| 項目 | 新基準 |
|-----------|--------------------------------|
| 髪色・長さ | 自由 ※長髪は後ろで束ねる・加工従事者は帽子の中に収める |
| ヘアアクセサリ | 自由 |
| カラーコンタクト | 自由 |
| ネイル | 自由(爪は指先から出ない長さ) ※付け爪とネイルアートは禁止 |
| ピアス・イヤリング | 装着可 ※耳のみ可 |
| ネックレス | 装着可 ※衣服の上にかからない |
| 指輪・時計 | 装着可 |
| シャツ | 袖があれば自由 ※ランニング・タンクトップは禁止 |
| スラックス | 長ズボンであれば自由 ※半ズボン・穴あきジーンズは禁止 |
| 靴 | 原則自由 ※サンダル・ハイヒールは禁止 |



※加工従事者は異物混入リスクを避けるため一部適用外